

保護者の皆様

教員の働き方改革の取組へのご理解とご協力をお願い

日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

府立学校教員の勤務時間は、近年減少傾向にあるものの依然として長時間に及んでおり、時間外在校等時間（いわゆる残業時間）が年間360時間を超える教員の割合は全教員の約37%、全日制高等学校では約50%となっており、その縮減が大きな課題となっております。

このため、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、全ての府立学校において更なる働き方改革の取組を進めています。

この取組を進めるにあたっては、保護者の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であるため、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 本校（定時制の課程）教員の勤務時間は 13 時から 21 時 30 分です。勤務時間外や休日、学校閉庁日では、電話がつながりません。
- 生徒の登校開始時刻を 17 時（ゼロ限授業選択生徒は 16 時 30 分）とします。この時刻から授業開始時刻（通常 18 時、ゼロ限 17 時）までに登校してください。また、放課後に部活動を行う生徒や補習を受講する生徒の最終下校時刻を 22 時と決めました。
※「学習室」での、生徒の登校開始時刻までの自習につきましては、事前連絡を必要とします。
- 毎週木曜日は全校一斉定時退庁日としており、21 時 30 分までに全員下校することとしております。
- 8 月 11 日から 15 日まで、12 月 29 日から翌年 1 月 4 日までは学校閉庁日としております。教職員は在校していません。

【府立学校の働き方改革ホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/hatarakikata/index.html>



令和6年度
大阪府教育庁
府立茨木工科高等学校 准校長